

宇治市源氏物語ミュージアムにおけるキャッシュレス決済 導入業務（一般競争入札）入札説明書

令和6年10月4日付宇治市公告第64号に基づく一般競争入札については、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、その他の関係法令に定めるものほか、この入札説明書によるものとする。

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 宇治市源氏物語ミュージアムにおけるキャッシュレス決済導入業務
- (2) 仕様等 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日
- (4) 入札予定価格 100,000円（税込）
- (5) 入札保証金及び 免除
契約保証金

2. スケジュール

項目	時期
入札実施要領等の配付	令和6年10月7日(月)～10月15日(火)
入札参加申込	令和6年10月7日(月)～10月15日(火)
質問の受付	令和6年10月7日(月)～10月15日(火)
質問に対する回答	令和6年10月7日(月)～10月16日(水)
入札参加証書の交付	令和6年10月16日(水)
入札	令和6年10月23日(水)
開札	令和6年10月23日(水)
契約締結	令和6年10月下旬
事業開始	令和6年11月上旬

3. 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてに該当していること。

- (1) 1つの事業者が単独で参加する場合の要件
 - ・法人格を有している者であること。

- ・日本国内で同種・類似する業務の実績を1件以上有すること。
- (2) 複数の事業者がグループ（以下、「コンソーシアム」という。）で参加する場合の要件
 - ・コンソーシアムを構成する事業者（以下「構成事業者」という。）のうち、1者が代表事業者として本市に届け出ることとし、本一般競争入札への申請以降の手続きは代表事業者が行うこと。
 - ・代表事業者は、法人格を有している者であること。
 - ・構成事業者のうち1者以上は、日本国内で同種・類似する業務の実績を1件以上有すること。
 - ・単独事業者が、コンソーシアムの構成事業者として参加することはできない。
 - ・コンソーシアムで参加した構成事業者が、他のコンソーシアムの構成事業者として参加することはできない。
 - ・構成事業者はコンソーシアム協定書を締結すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- (5) 市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (6) 宇治市の入札参加資格停止の措置を受けている者でないこと。
- (7) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。

4. 入札参加資格の確認申請

この入札に参加を希望する者は、次のとおり書類を提出し、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

なお、期限までに書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

- (1) 提出書類 下記表の書類を提出すること。
- (2) 提出期間 令和6年10月7日（月）～10月15日（火）の日祝日及び休館日を除く日
- (3) 提出時間 午前9時00分～午後5時00分

- (4) 提出場所 宇治市宇治東内45-26 宇治市源氏物語ミュージアム地下階
宇治市教育部博物館管理課事務室
- (5) 提出方法 持参のみ(郵送等不可)
- (6) 入札参加書の送付 申請者には、令和6年10月22日(火)までに入札参加書及び入札書等を送付する。

番号	提出書類名	提出上の注意
1	参加表明書 (様式第1号)	印鑑は実印を押印すること。(法務局が証明する代表者の印鑑)ただし、公告日時点で宇治市競争入札参加資格を有している者は、宇治市に届け出ている使用印鑑を押印すること。 ※コンソーシアムの場合は、代表事業者の住所・商号又は名称・代表者名を記載すること。
2	印鑑登録証明書 (原本)	参加表明書を提出するために押印した実印の証明書 (発行後3ヶ月を超えないもの) ※コンソーシアムの場合は、構成事業者ごとに一部
3	履歴事項全部証明書 (原本)	法務局で発行する法人の履歴事項全部証明書 (発行後3ヶ月を超えないもの) ※コンソーシアムの場合は、構成事業者ごとに一部
4	完納証明書(原本) または 納税証明書(原本)	次の証明書を添付すること。(発行後3ヶ月を超えないもの) ア. 宇治市で課税がある場合 宇治市が発行する完納証明書 イ. 宇治市で課税がない場合 本店所在地の市町村が発行する完納証明書又は法人市町村民税の納税証明書ただし、本店所在地が東京23区内の場合は都税事務所が発行する法人住民税納税証明書 <u>※新型コロナウイルスの感染症緊急経済対策における税制上の特例措置を受けている場合は、市町村等が発行した「徴収猶予許可通知書」の写しを添付してください。</u> ※コンソーシアムの場合は、構成事業者ごとに一部
5	消費税及び地方消費税、法人税の納税証明書(原本)	現在の所在地(納税地)を所管する税務署が発行する納税証明書(未納がないことの証明:その3の3)(発行後3ヶ月を超えないもの) <u>※新型コロナウイルスの感染症緊急経済対策における税制上の特例措置を受けている事業者については、税務署が発行した「納税の猶予許可通知書」の写し又は「納税証明書(その1)」の写しを添付してください。</u> ※コンソーシアムの場合は、構成事業者ごとに一部

6	実績調書 (様式第2号)	日本国内で同種・類似する業務の実績について、団体名・契約時期・業務概要を記載すること。
7	コンソーシアム構成表 (様式第3号)	コンソーシアムの場合のみ提出
8	コンソーシアム協定書の写し	コンソーシアムの場合のみ提出

5. 仕様書等に関する質問受付期間・方法等

- (1) 受付期間 令和6年10月7日(月)～10月15日(火)
- (2) 質問方法 質問書(様式第4号)にて、電子メールで
hakubutsukankanrika@city.uji.kyoto.jp へ送付すること。メール送信後、受信確認のために宇治市教育部博物館管理課へ電話(0774-39-9300)が必要。質問に対する回答は、宇治市ホームページに掲載する。
- (3) 質問回答 令和6年10月7日(月)～10月16日(水)

6. 入札方法等

- (1) 受付日時 令和6年10月23日(水) 午前10時30分～午前11時00分
- (2) 受付場所 宇治市宇治東内45-26 宇治市源氏物語ミュージアム地下階
宇治市教育部博物館管理課事務室
- (3) 持参品 ①入札参加証
②入札書
※必要事項を記入し、記名押印の上、直接持参すること。
③本人確認書類(原本持参・いずれか一つを提示)
自動車運転免許証、パスポート、健康保険証等
以下は、代理入札の場合に必要です。
④委任状(法人の役員又は社員が入札に参加する場合)
⑤社員証、商号が記載された保険証、給与支払証明書など(写し可)
委任者と受任者関係が確認できる書類 ※名刺は不可
※入札の基本的な方法は「宇治市物品等競争入札心得」による。
- (4) 開札
日時 令和6年10月23日(水)午前11時00分～
場所 宇治市源氏物語ミュージアム 名誉館長室

開札は、入札者立会いのもとで行う。入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせる。

なお、開札に立ち会わなかった場合は、開札の結果について異議を申し立てることはできない。

(5) 再度入札

落札者が決定しないときは、日時を改めて再度入札を行う。

この場合において、宇治市は、入札参加者に対し再度入札を行う旨を直ちに連絡するものとする。なお、再度入札は1回のみ行う。

(6) 落札者

落札者は、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者（その者が2以上あるときは、くじにより決定した者）とし、入札立会者全員に落札者の商号及び落札金額を発表する。

(7) 開札結果の公表

開札結果は落札者の商号及び落札金額を宇治市ホームページ上で公表する。また、入札書提出者全ての商号及び入札金額を合わせて公表する。

(8) 入札における留意点

①入札書への記名押印は代表者によるものとする。

②入札参加資格がある旨の通知を受けた者が入札を辞退しようとするときは、入札の日時まで、辞退書を本市に提出すること。提出方法は、持参又は郵送とする。（但し、郵送については開札日の前日までに到達するものに限る。）

③代理人が入札する場合は、委任状を提出しなければならない。

④郵便事故等により入札書が提出期限までに到達しなかった場合は、本市は責任を負わない。

7. 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者が行った入札。なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) 入札者の記名押印のない入札又は記載事項の判読できない入札

(3) 入札金額を改ざんし、又は訂正した入札

(4) 記載事項の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札

- (5) 同一入札について、入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (6) 同一入札について、入札者及びその代理人がそれぞれ入札をしたときは、その全部の入札
- (7) 指定の期日までに提出しなかった入札
- (8) 入札に関する事項を記載せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (9) 委任状の提出のない代理人のした入札
- (10) 予定価格を超える金額を記載した入札
- (11) その他入札の条件に違反した入札

8. 契約書の作成

一般競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方と契約書を取り交わす。

9. 留意事項

(1) 当該入札説明書に係る添付書類は次のとおりとする。

- ①仕様書
- ②参加表明書（様式第1号）
- ③実績調書（様式第2号）
- ④コンソーシアム構成表（様式第3号）
- ⑤仕様書等に関する質問書（様式第4号）

(2) 関係法令に定めるもの及び入札説明書に定めるもののほか、必要な事項は本市が定める。